

スポット協力員募集！



福祉除雪の地域協力員が急病などで一時的に活動できない期間が発生した場合に、地域協力員の担当世帯の除雪を代わりに受け持っていたただく単発の除雪ボランティアを募集いたします。“1シーズンの活動は難しい” “土日だけ活動できる” という方も是非ご登録ください！

※福祉除雪とは？

高齢者や障がいのある方を対象に、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口と玄関先までの通路(敷地内)の除雪を行う制度です。

活動内容

活動期間	令和6年12月1日(日)～令和7年3月20日(木)の期間のうちで福祉除雪協力員が活動できない期間 ※活動を依頼する期間は、清田区社会福祉協議会より連絡をさせていただきます。
除雪日時	道路除雪が行われた日の12時(正午)ころまで
担当世帯	清田区社会福祉協議会より活動依頼を行った世帯 ※活動依頼日の前日までに、清田区社会福祉協議会より活動依頼世帯についてご連絡をさせていただきます。 ※活動可能なエリア(範囲)のご希望等もお受けしております。

活動費

3月末にスポット除雪を行った世帯1件、1回につき1,500円の活動費をお支払いします。

※活動依頼した期間に除雪活動が行われなかった場合は、活動費の支払いはありませんので、あらかじめご了承ください。

登録方法

下記まで、ご連絡願います。QRコードからご登録も可能です。

★スポット協力員は、上記の活動が可能であれば、個人だけでなく、ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

★福祉除雪の地域協力員にご登録いただいている方も登録可能です。

お申込・お問い合わせ先

F004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会清田区社会福祉協議会
電話 889-2491 FAX 889-2492
メール kiyota_ku@sapporo-shakyo.or.jp





福祉除雪スポット協力員 登録カード

登録日 [令和 年 月 日]

地区・町内会	地区		町内会	
氏名			TEL	
Eメール アドレス				
ご希望の 連絡方法	電話 ・ Eメール ・ その他 ()			
地域協力員として { 活動している (過去に活動した) ・ 活動していない }				
※地域協力員として活動したことがない場合のみ、住所・生年月日をご記入ください。				
住所	〒 -			
	区			
	生年月日	年	月	日 歳
詳細	除雪活動が可能な世帯数 _____ 世帯			
	年末年始や土日の対応は可能でしょうか?			
	{ 可能 ・ 不可 }			
	活動可能な範囲について <input type="checkbox"/> 同じ条丁目程度 <input type="checkbox"/> 同じ単位町内会程度			
	<input type="checkbox"/> 範囲は問わない <input type="checkbox"/> その他 (地区内)			
作業の手段について { 手作業(スコップ等の人力作業) } { 機械作業(手押し式除雪機等の動力を使うもの) }				
その他				

※乗用型除雪機(ブルドーザー等)での除雪作業は、当会で加入する保険の補償対象外となります。
万が一事故や物損が発生した際の補償は個人負担となりますので、ご承知おきください。

【 お問い合わせ先 】

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会清田区社会福祉協議会

住所：札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階

電話：889-2491 FAX：889-2492